

1 基本項目	事務事業名	妊産婦健康診査事業			担当部署	課名	健康センター	
	予算事業名	妊産婦健康診査事業				係名	母子保健係	
	事務区分	法定受託事務				電話番号	0765-24-3999	
	事業期間	開始年度	S44	終了年度		当面継続	会計	一般会計
	総合計画	目標名	基本目標3 健やかで笑顔あふれるまち			款	衛生費	
	画	政策名	8 総合的な子育て支援対策の推進			項	保健衛生費	
	根拠法令	施策名	21 子どもたちの健やかな成長支援			目	母子保健事業費	
	基本事業名	21-1 母と子の健康づくりの推進			アウトソーシング導入状況	導入済（業務委託）		
	根拠法令	母子保健法第13条、子ども・子育て支援法			総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載		

2 事業概要	事業概要	定期的な妊産婦健康診査で妊娠経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等母と児の障害予防を図る。
	対象	市内に住所を要する妊産婦
	手段(活動指標)	妊娠届出時に妊婦一般健康診査受診票（14回分）、妊婦精密健康診査受診申請書、産婦一般健康診査受診申請書を交付する。更に、必要な方には、申請に基づき妊婦精密健康診査受診票、産婦一般健康診査受診票を交付する。
	意図(成果指標)	妊娠経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止に努めることで、正常な分娩を行う事ができる。母と児の健康の保持を図る。

3 指標	指標名	単位	26年度		27年度			28年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標	① 妊婦一般健康診査受診者数（14回延べ）	人	3,500	3,270	3,300	3,050	92.4%	3,000
	② 妊婦精密健康診査受診者数	人	20	22	20	15	75.0%	15
	③ 産婦一般健康診査受診者数	人	95	83	85	110	129.4%	85
	① 産婦健康診査発行率（発行数/妊娠届出数）	%	27.3	31.0	27.0	38.7	143.3%	35.0
	② 低出生体重児率（人口動態統計より）	%	8	26	15	H28.12月確定		15
	③							

4 コスト情報	区分	単位	26年度		27年度			28年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	①需用費	円	162,000	74,800	186,000	164,700	120.2%	222,000
	②委託料	円	28,677,000	24,393,875	28,750,000	23,299,514	-4.5%	29,000,000
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円						
	⑤その他	円	1,011,000	986,770	1,085,000	770,012	-22.0%	1,116,000
	支出合計（A）	円	29,850,000	25,455,445	30,021,000	24,234,226	-4.8%	30,338,000
財源内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円	270,000	248,000	410,000	433,000	74.6%	440,000
	③地方債	円						
	④その他（使用料、雑入等）	円						
	⑤一般財源	円	29,580,000	25,207,445	29,611,000	23,801,226	-5.6%	29,928,000
	収入合計	円	29,850,000	25,455,445	30,021,000	24,234,226	-4.8%	30,368,000
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	7	2	2	2	0.0%	2
	②年間所要時間	時間	840	400	400	400	0.0%	400
	③人件費（②×@ 4,200円）（B）	円	3,528,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000	0.0%	1,680,000
	総費用（A+B）	円	33,378,000	27,135,445	31,701,000	25,914,226	-4.5%	32,018,000

5 取組内容	平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	妊娠届出時に妊婦一般健康診査受診票（14回分）、妊婦歯科健康診査受診票（H27～）、妊婦精密健康診査受診申請書、産婦一般健康診査受診申請書を交付した。必要な方には、申請に基づき妊婦精密健康診査受診票、産婦一般健康診査受診票を交付した。	

6 評価	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果	評価の理由
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である
目的の妥当性					1 妥当である	母子保健法に基づく
対象の妥当性					1 妥当である	母子保健法に基づく
有効性	有効性	A	A	目標達成度	2 目標どおり	目標どおり実施している
				類似事業の有無	1 なし	母子保健法に基づく事業である
				上位施策への貢献度	1 高い	母子保健の根幹事業
効率性	効率性	A	A	コスト効率	1 高い	最低限の経費で実施している
				実施主体の適正化	1 適正である	母子保健法により市が実施主体である
				負担割合の適正化	1 適正である	母子保健法による事業で負担徴収は行わない
	1次評価 (課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要
	後(課題及び今後の方針)の評価結果	安全な出産を迎える上で、妊娠中の健康管理は重要である。妊婦健診は、最低限必要な回数や受診時期、健診内容が定められており、今後も公費助成14回が確保できるよう継続し、平成27年度は、妊婦歯科健診を追加した。今後も母子の健康を保持していく必要がある。			評価結果	

1 基本項目	事務事業名	妊産婦乳児訪問指導事業			担当部署	課名	健康センター	
	予算事業名	妊産婦乳児訪問指導事業				係名	母子保健係	
	事業区分	法定受託事務				電話番号	0765-24-3999	
	事業期間	開始年度	H9	終了年度		当面継続	会計	一般会計
	総合計画	目標名	基本目標3 健やかで笑顔あふれるまち			款	衛生費	
	政策名	8 総合的な子育て支援対策の推進				項	保健衛生費	
	施策名	21 子どもたちの健やかな成長支援				目	母子保健事業費	
基本事業名	21-1 母と子の健康づくりの推進			アウトソーシング導入状況	導入予定なし			
根拠法令	母子保健法第17条、子ども・子育て支援法			総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載			

2 事業概要	事業概要	妊婦訪問は、初妊婦及び転入した妊婦等が妊娠8-9か月頃に、母子保健推進員または保健師が訪問する。新生児や未熟児訪問は、出生連絡票や医療機関からの連絡を基に、助産師または保健師が実施する。市外に里帰りしている母子、低出生体重児については、それぞれ里帰り先の市町村に訪問を依頼する。訪問指導の結果、必要があれば事後指導につなげる。
	対象	初妊婦及び転入した妊婦。市内在住または滞在の新生児とその保護者
	手段(活動指標)	未熟児等訪問指導について、産科医療機関との連携を強化し適時訪問指導を実施する。産後うつ等の早期把握のために、エジンバラ質問表等を用いる。
	意図(成果指標)	児が順調に発育・発達することができる。 保護者の育児に対する不安を軽減できる。

3 指標	指標名	単位	26年度		27年度			28年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標 成果指標	① 妊婦訪問指導件数(実)	件	130	139	140	119	85.0%	120
	② 新生児訪問指導件数(実)	件	230	214	210	193	91.9%	190
	③ 未熟児等訪問件数(実)	件	40	62	65	73	112.3%	75
	① 子育てが楽しいと答えた人の割合(4か月児)	%	98	99	99	99	100.0%	99
	②							
	③							

4 コスト情報	区分	単位	26年度		27年度			28年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	①需用費	円	108,000	75,652	106,000	99,101	31.0%	99,000
	②委託料	円	88,000	94,400	88,000	82,400	-12.7%	88,000
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円						
	⑤その他	円	1,476,000	1,368,780	1,179,000	978,024	-28.5%	1,449,000
	支出合計(A)	円	1,672,000	1,538,832	1,373,000	1,159,525	-24.6%	1,636,000
財源内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円	140,000	137,000				170,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
	⑤一般財源	円	1,532,000	1,428,832	1,373,000	1,159,525	-18.8%	1,466,000
	収入合計	円	1,672,000	1,565,832	1,373,000	1,159,525	-25.9%	1,636,000
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	7	7	7	7	0.0%	7
	②年間所要時間	時間	860	1,160	1,160	1,020	-12.1%	1,020
	③人件費(②×@ 4,200円)(B)	円	3,612,000	4,872,000	4,872,000	4,284,000	-12.1%	4,284,000
	総費用(A+B)	円	5,284,000	6,410,832	6,245,000	5,443,525	-15.1%	5,920,000

5 取組内容	平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	母子保健推進員、保健師又は助産師により、妊婦訪問を実施した。 保健師又は助産師により、産婦・新生児訪問指導、未熟児訪問指導を実施した。	

6 評価	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果	評価の理由
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である
目的の妥当性					1 妥当である	母子保健法に基づく
対象の妥当性					1 妥当である	母子保健法に基づく
有効性	有効性	A	A	目標達成度	2 目標どおり	目標どおり実施している
				類似事業の有無	1 なし	母子保健法に基づく事業である
				上位施策への貢献度	1 高い	母子保健の根幹事業である
効率性	効率性	A	A	コスト効率	1 高い	最低限の経費で実施している
				実施主体の適正化	1 適正である	母子保健法により市が実施主体である
				負担割合の適正化	1 適正である	母子保健法による事業で負担徴収は行わない
	1次評価(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要
	後(課題及び今後)の評価結果	助産師や保健師が妊産婦や新生児の家庭を訪問し、児の発育や発達の確認と産後うつ等の早期発見に努めている。また、具体的に相談に応じることで、育児の不安軽減や虐待防止に結びつく。H25年度から未熟児等の訪問が市に移譲され、妊娠中から一貫した支援を行うことができる体制になった。			評価結果	

1 基本項目	事務事業名	乳幼児健康診査事業			担当 部署	課名	健康センター	
	予算事業名	乳幼児健康診査事業				係名	母子保健係	
	事務区分	法定受託事務				電話番号	0765-24-3999	
	事業期間	開始年度	終了年度	当面継続		会計	一般会計	
	総合計画	目標名	基本目標3 健やかで笑顔あふれるまち			款	衛生費	
	政策名	8 総合的な子育て支援対策の推進				項	保健衛生費	
	施策名	21 子どもたちの健やかな成長支援				目	母子保健事業費	
基本事業名	21-1 母と子の健康づくりの推進			アウトソーシング導入状況	導入予定なし			
根拠法令	母子保健法第12条及び第13条			総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載			

2 事業概要	事業概要	児の疾病又は異常の早期発見と発達の確認を目的とする。また、保健指導や相談を行い保護者の育児不安を軽減するとともに、児童虐待の防止を図る。集団健診（4か月児、1歳6か月児、3歳児健診）と医療機関委託健診（8-10か月児）を実施。健診の結果、精密健診が必要な児に対して、精密健診票を発行。幼児健診の事後フォローとして、幼児発達支援教室「あそび一ぱ」を実施。
	対象	市内に在住する乳幼児（4か月児、8-10か月児、1歳6か月児、3歳6か月児）と保護者。健診等で発達の相談、支援が必要な親子
	手段（活動指標）	4か月児、8-10か月児（医療機関委託）、1歳6か月児、3歳児健診、1歳6か月児を対象に、6か月毎、4回フッ素塗布を実施。幼児健診の事後フォローとして、幼児発達支援教室「あそび一ぱ」を実施。
	意図（成果指標）	乳幼児の疾病の早期発見と発達確認を行い、乳幼児の健康の保持増進を図る。保護者の育児不安を軽減し、児童虐待の防止を図る。幼児発達支援教室で、保護者に関わり方を指導し養育相談に応じることで、保護者の不安軽減を図り、児の健全な発育発達を支援する。

3 指標	指標名	単位	26年度		27年度			28年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標 成果指標	① 4か月児健診受診率	%	100	99	100	99	99.0%	100
	② 1歳6か月児健診受診率	%	100	99	100	99	99.0%	100
	③ 3歳6か月児健診受診率	%	100	99	100	99	99.0%	100
	① 子育てが楽しいと答えた人の割合(1.6健)	%	98.0	97.0	98.0	99.3	101.3%	99.0
	② 幼児発達支援教室から専門機関等につながった割合	%	30	33	33	33	100.0%	33
	③							

4 コスト情報	区分	単位	26年度		27年度			28年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	①需用費	円	284,000	236,169	254,000	209,115	-11.5%	254,000
	②委託料	円	2,816,000	2,581,412	2,786,000	2,524,636	-2.2%	2,786,000
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円	250,000	200,000	250,000	100,000	-50.0%	250,000
	⑤その他	円	2,401,000	2,316,816	2,355,000	2,288,928	-1.2%	2,505,000
	支出合計（A）	円	5,751,000	5,334,397	5,645,000	5,122,679	-4.0%	5,795,000
財源内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円	360,000	305,000	360,000	293,000	-3.9%	360,000
	③地方債	円						
	④その他（使用料、雑入等）	円						
	⑤一般財源	円	5,391,000	5,029,397	5,285,000	4,829,679	-4.0%	5,435,000
	収入合計	円	5,751,000	5,334,397	5,645,000	5,122,679	-4.0%	5,795,000
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	8	8	8	8	0.0%	8
	②年間所要時間	時間	1,800	1,640	1,640	1,680	2.4%	1,680
	③人件費（②×@ 4,200円）（B）	円	7,560,000	6,888,000	6,888,000	7,056,000	2.4%	7,056,000
	総費用（A+B）	円	13,311,000	12,222,397	12,533,000	12,178,679	-0.4%	12,851,000

5 取組内容	平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	4か月児健診、8-10か月児健診（医療機関委託）、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施。1歳6か月児を対象に、6か月毎、4回フッ素塗布を実施。幼児健診の事後フォローとして、幼児発達支援教室「あそび一ぱ」を実施。	

6 評価	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果	評価の理由
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である
目的の妥当性					1 妥当である	母子保健法に基づく
対象の妥当性					1 妥当である	母子保健法に基づく
有効性	有効性	A	A	目標達成度	2 目標どおり	事情のある場合を除き健診受診している。
				類似事業の有無	1 なし	母子保健法に基づく事業である
				上位施策への貢献度	1 高い	母子保健の根幹事業である
効率性	効率性	A	A	コスト効率	1 高い	最低限の経費で実施している
				実施主体の適正化	1 適正である	母子保健法により市が実施主体である
				負担割合の適正化	1 適正である	母子保健法による事業で負担徴収は行わない
	1次評価 （課長総括）	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要
	後（課題及び今後の方針） 評価結果	乳幼児期の節目の月齢に健診を行い、児の発育発達を経過を追って確認することで、疾病や発達異常の早期発見、早期支援に結びつく。また、育児不安や母の心の病等からくる育児困難事例も増えており、健診後のフォローがますます重要である。関係機関と連携した支援体制を整えながら、今後も継続していく。			評価結果	